

入札公告

令和元年9月2日
埼玉県農業共済組合
組合長理事 井上 清

埼玉県農業共済組合（以下「当組合」という。）の所有する不動産の売却に係る一般競争入札を実施するので、次のとおり公告します。

なお、本件に関する申し込みおよび問い合わせ等はすべて住友不動産販売株式会社（以下「売却業務窓口」という。）が対応します。

1 売却対象不動産の概要

物件番号		1. 旧東松山事務所
土地	所在	東松山市大字下野本字下原
	地番	1273番1
	地目	宅地
	地積	1295.41㎡
建物	所在	東松山市大字下野本字下原1273番地1
	家屋番号	1273番1
	種類	事務所
	構造	鉄骨造陸屋根2階建
	床面積	1階：266.44㎡ 2階：209.23㎡
	築年月日	昭和58年12月3日 新築 平成6年12月28日 増築
附属建物	種類	作業場・車庫
	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
	床面積	1階：68.55㎡ 2階：68.55㎡

物件番号		2. 旧鴻巣事務所
土地①	所在	鴻巣市八幡田字前通
	地番	666番2
	地目	宅地
	地積	227.77㎡
土地②	所在	鴻巣市八幡田字前通
	地番	667番2
	地目	宅地
	地積	242.44㎡

土 地 ③	所 在	鴻巣市八幡田字前通
	地 番	667番3
	地 目	公衆用道路
	地 積	25㎡
建 物	所 在	鴻巣市八幡田字前通667番地2、666番地2
	家屋番号	667番2
	種 類	事務所・作業所
	構 造	木造瓦葺2階建
	床 面 積	1階：125.87㎡ 2階：48.02㎡
	築年月日	平成2年1月31日 新築

その他詳細は売却業務窓口より交付される「物件概要書（概略版）」他資料にてご確認ください。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす者が参加することができます。なお、入札後に参加資格のなかったことが判明した場合には、当該者の行った入札は無効とします。

また、本物件を2者以上で共同して購入する場合の譲受人についても、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 物件概要書および入札説明書等の内容を理解し、信義に従い誠実に契約を履行できる者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てをしていない者及び申立てをなされていない者（会社更生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (4) 農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていない者。
- (5) 埼玉県暴力団排除条例第2条第1号から第3号に該当しない者。
- (6) 売却業務窓口より交付される「物件概要書」他資料に定める事項を遵守する者。
- (7) その他当組合が不適當ではないと認めた者。

3 入札に関する問い合わせ先等

本物件の売却に当たっては、住友不動産販売株式会社（以下「売却業務窓口」という。）を売却事務の窓口とする。売却業務窓口を通さない申込は受付けない。

また、入札に関する質問等については、全て売却業務窓口が回答するので、下記本件に関する問合せ先」までお問い合わせください。

《問合せ・資料請求・入札書類提出先：売却業務窓口》

住友不動産販売株式会社 法人営業本部 法人第五営業部（担当：田中）
〒160-0023
東京都新宿区西新宿三丁目1番4号 ウエル新都心ビル8階（受付）
電話：03-3346-1030
E-mail：sumitomo-01@stepon.co.jp
（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前10時～午後4時）

4 入札説明書等の交付等

(1) 交付方法

入札説明書等の交付は、売却業務窓口が行うので、次の事項を売却業務窓口申し込むものとします。

- ア 会社名（個人の場合は氏名）
- イ 担当者氏名
- ウ 連絡先（TEL、FAX、E-Mailアドレス）

(2) 交付期間

令和元年9月2日（月）10時から令和元年9月26日（木）16時

5 入札書等の提出方法

(1) 提出方法

入札書を郵送（信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法による。）により提出することとし、伝送によるものは受付いたしません。

(2) 提出期間

令和元年10月15日（火）10時から令和元年10月18日（金）16時まで

(3) 提出先

売却業務窓口「3 入札に関する問い合わせ先等」

6 入札、開札の日時および場所

(1) 開札日時

令和元年10月23日（水）午前10時

(2) 開札場所

埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地
埼玉県農業共済会館1階 埼玉県農業共済組合 会議室

7 落札者の決定方法

入札日において入札および開札後、当協会の設定する予定価格以上で、かつ最高価格の入札をした者をもって落札者と決定します。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。入札者が入札会

場にはない場合は、立会人（入札事務に関係のない当組合職員）がくじを引き決定することとします。なお、落札者は契約金額につき公表されることに同意するものとします。

8 入札の無効

入札参加資格のない者による入札及び「入札説明書3・入札参加資格」に掲げる事項に違反した入札は無効とします。

9 契約保証金の支払い

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10とします。

10 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとします。

11 その他

入札に参加する者は予め「物件概要書」および「入札説明書」等を熟知し、かつ遵守しなければなりません。